

業務委託仕様書

1 件名

令和4年度大規模災害時対応図上訓練企画実施等業務委託

2 委託内容

大規模災害時対応図上訓練実施に係る訓練実施計画書等の作成並びに訓練の進行及び運営補助等を、委託者の指示に基づき行う。詳細は「委託内容詳細」による。

3 履行期間

契約締結日から令和5年3月17日（金）まで

4 業務計画書

受託者は、契約締結後10日以内に工程表及び担当者等を記載した業務計画書を作成し、委託者へ提出すること。

5 全般的注意事項

- (1) 受託者は、本訓練が大規模災害時における埼玉県の大規模災害時対応能力の向上を目的としていることを踏まえ、災害対策基本法、災害救助法及び埼玉県地域防災計画並びに防災関係機関の作成する防災計画等を把握し、業務に反映すること。
- (2) 受託者は、委託者の指示により、各参加機関の訓練目的・項目・方法、業務内容、設備機器並びに災害オペレーション支援システム等に関する調査を各参加機関に行い、訓練に反映させること。
- (3) 受託者は、専任の担当者を2人配置し、電話・メール等で密接な連絡調整を行うとともに、委託者の求めに応じて、必要な打合せや協議を行うこと。その内容は、受託者がその都度記録し、委託者へ7日以内に提出し相互に確認すること。
- (4) 受託者は、関係資料等の各種期限を厳守すること。
また、関係資料等については、誤りがないよう複数の者が確認するとともに、最新の各種データを使用し体裁を整えること。
- (5) 受託者は、電子媒体（マイクロソフト Office）で関係資料を作成すること。
- (6) 受託者は、本業務に必要な資料等を、受託者の費用で用意すること。
ただし、委託者が提供可能なもの（「令和2年度大規模災害時対応図上訓練」、「第11回九都県市合同防災訓練・図上訓練」における埼玉県に係る資料等）は、無償で貸与又は提供するので参考にすること。
- (7) 受託者は、訓練実施前に各参加機関の担当者以外に、訓練に関する一切の情報を漏らさないこと。

- (8) 本仕様書に示す参加機関、人数、場所、訓練日時、フェーズ、提出期限等は委託者の指示により変更する場合がある。
- (9) 受託者は、訓練参加機関等へ資料の送付等をメールで行うこと。

6 訓練の中止

本訓練は、災害の発生、天候等により訓練の一部又は全部を中止する場合がある。

なお、訓練の一部又は全部を中止した場合の委託費は、業務の進捗状況等を考慮し、委託者と受託者で協議の上、決定する。

7 事故等の防止

受託者は、傷害その他事故の発生を未然に防止するよう努力するとともに、労働基準法、その他関係法規を遵守すること。

なお、事故等が生じた場合の補償費用については、受託者の負担とする。

8 成果品

(1) 成果品の責任の範囲

受託者は、成果品に不備等が発見された場合は、受託者の負担で速やかに成果品を訂正すること。

(2) 成果品の管理及び著作権の帰属

ア 成果品の著作権は、全て委託者に帰属する。

なお、受託者は、本業務の進行過程及び完了後に、成果品の利用又は公表は一切行わないこと。

イ 委託者は、受託者の承諾なしに成果品の一部又は全部を改変し、利用することができる。

9 検査

検査は、委託者が指示する履行期間中の部分検査及び業務が終了した際の完成検査とする。

なお、検査の際は、委託者が指示する成果品及びその他の関係資料等を用意しておくこと。

10 その他

受託者は、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と協議し、その指示に従うこと。

【委託内容詳細】

1 訓練目的

- (1) 各参加機関の災害対応能力の向上
- (2) 埼玉県、市町村及び関係機関の災害時連携の強化
- (3) 埼玉県地域防災計画、市町村や防災関係機関のマニュアル等の課題抽出

2 主な訓練項目

- (1) 埼玉県における項目
 - ① 災害対策本部、支部、防災基地及び大規模施設の開設・運営
 - ② 交通ネットワーク・ライフライン等の確保対策
 - ③ 救助・救急・消火活動
 - ④ 情報収集・伝達活動
 - ⑤ 医療救護等対策
 - ⑥ 帰宅困難者対策
 - ⑦ 避難対策
 - ⑧ 災害時の要配慮者対策
 - ⑨ 物資供給・輸送対策（物資調達・輸送調整等支援システムを使用した訓練を含む）
 - ⑩ 他都県への広域応援
 - ⑪ 大規模停電対策

3 訓練方法

(1) 訓練形式

埼玉県が共通の想定、シナリオの下で、ロールプレイング方式の状況付与型図上訓練を行う。訓練参加者はコントローラー（統制部）とプレイヤー（演習部）に分かれ、コントローラーは訓練シナリオに従いプレイヤーに状況を付与し、訓練を進行させる。プレイヤーは様々な形で付与される災害状況を分析・判断し、各参加機関と連携しながら応急対策活動を進める。

(2) フェーズの設定

1 フェーズとし、発災からの経過時間は契約締結後に決定する。

4 参加機関

- (1) 埼玉県
- (2) 63市町村
- (3) 防災関係機関

- ① 警察、消防（27消防本部）、自衛隊、熊谷地方気象台
- ② 災害拠点病院（調整中）
- ③ ライフライン事業者（電気、ガス、通信、鉄道、交通、物流及び燃料関係）

5 参加人数・場所

計450人程度

- (1) 埼玉県各庁舎（埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1）
プレイヤー及びコントローラー250人程度
- (2) 各参加機関の庁舎、事業所等
コントローラー200人程度
(状況付与カードによるプレイヤーへの状況付与、災害オペレーション支援システムの入力、防災行政無線を使用したFAXの送信等)

6 訓練日時

令和5年1月19日（木）（予定）

9:00～ 9:30 訓練前説明

9:30～15:00 訓練実施（11:00～11:30 本部会議（知事出席））

15:00～17:00 訓練後検討会

7 災害想定

- (1) 発災日時 令和5年1月19日（木）8:00（予定）
- (2) 地震タイプ 首都直下地震
- (3) 震源 東京23区
- (4) 規模 マグニチュード7.3

※ 埼玉県「平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査」、中央防災会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」等を基礎とする。

8 業務内容

(1) 訓練実施計画書の作成

- ① 訓練シナリオの作成 提出期限：令和4年11月25日（金）

シナリオは発災直後から7時間後までの総合的なシナリオとする。

- ② 被害想定を作成 提出期限：令和4年11月25日（金）

シナリオに基づいて発災直後から7時間後までの被害想定を作成する。

被害対象は人的（死者、軽傷者、重傷者、行方不明者、避難者、帰宅困難者）、建物（全壊、半壊、一部損壊）、液状化、ライフライン（道路、鉄道、空港、港

湾、電気、ガス、水道、通信)、医療・福祉施設、庁舎、備蓄倉庫、公園、河川、ダム等とする。

なお、ライフラインの被害想定を作成時には、必要に応じて関係者と調整する。

- ③ 初期情報の作成 提出期限：令和4年11月25日(金)

発災からの経過時間までの被害想定を抽出し、初期情報を作成する。

- ④ 状況付与計画原案の作成 提出期限：令和4年11月25日(金)

コントローラーがプレイヤーに対し付与する状況(各参加機関からの報告、要請等)について、付与項目、付与時間、付与先等を設定した状況付与の計画表、一覧表等の原案を作成する。

なお、防災関係機関の状況付与計画の作成時には、必要に応じて関係者と調整する。

- ⑤ 状況付与計画の作成 提出期限：令和4年12月23日(金)

委託者が状況付与計画原案に対して加えた修正を基に、付与項目、付与時間、付与先等を設定した状況付与の計画表、一覧表及びカード等を作成する。

なお、状況付与カードには、件名、付与先、付与番号、付与元、付与時間、付与方法、付与条件、付与内容、付与のねらい、状況付与したプレイヤーからの質問に対するコントローラーの複数の回答例等を記載する。

- ⑥ 訓練時程表、訓練編成表、参加者名簿、参加機関一覧、訓練実施規程、統制部運営要領の作成 提出期限：令和4年12月23日(金)

- ⑦ 全体図面、会場配置図、電話番号表、訓練後検討会実施要領、訓練アンケート、訓練用ニュース映像(5分程度を2回とし、うち1回は緊急地震速報を流す。)

提出期限：令和5年1月6日(金)

- (2) 状況付与カードの枚数(カード添付用紙は除く。)

300枚程度とする。

- (3) 訓練の進行及び運営補助等

- ① 事前説明会の開催

訓練参加者への事前説明会を、オンラインで開催する。

- ② 訓練会場の設営及び機材等の搬入・撤去

訓練会場の設営(埼玉県庁舎のみ)を令和5年1月18日(水)に行う。

また、次の機材等を受託者が用意し、令和5年1月18日(水)までに貸与(訓練後に受託者へ返却)し撤去する。

品名	数量
携帯電話(通話料は受託者の負担とする。)	5台

- ③ 訓練当日の進行及び運営補助

10人程度を埼玉県庁舎に配置し、訓練全般(班長会議などを含む)及び訓練後検討会の進行、運営補助、検証等をする。

- ④ 訓練記録写真

説明会、訓練当日の状況を100枚程度の写真として記録する。

(4) 訓練実施結果の整理

- ① 訓練アンケートの集計 提出期限：令和5年2月10日（金）
プレイヤー、コントローラーの訓練アンケートを回収し分析する。
- ② 訓練時の行動記録等 提出期限：令和5年2月10日（金）
プレイヤー、コントローラーの訓練時の行動記録等を回収し整理する。また、班長会議や訓練後検討会の発言内容等を記録し整理する。

(5) 訓練実施結果の検証

提出期限：令和5年3月10日（金）

訓練アンケートや訓練時の行動記録等を踏まえ、次の内容の検証をする。

- ① 各参加機関の災害対応能力の向上と、各個人の災害イメージ形成とスキルアップ
- ② 埼玉県、市町村及び防災関係機関の災害時連携
- ③ 埼玉県地域防災計画、市町村や防災関係機関のマニュアル等の検証
- ④ 本業務の進行過程全般に関する問題点等

(6) 訓練実施報告書の作成

訓練実施計画書、訓練実施結果等の内容を踏まえ作成する（写真6分割、カラーでA4判50ページ程度）。

(7) 成果品の提出

- ① 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和5年3月10日（金）
紙3部及び電子媒体を委託者に提出する。
- ② 訓練実施報告書 提出期限：令和5年3月10日（金）
委託者に冊子を3部郵送等で送付し、電子媒体も提出する。